

【研究会を代表して】

本号の研究会のテーマについて

About the Theme in This Issue

名古屋市立大学大学院 教授

小林 直三

Nagoya City University Graduate School Professor

Naozo Kobayashi

今回の総合法政策研究会誌では、持続可能な開発目標、いわゆる SDGs（Sustainable Development Goals）を統一テーマに設定し、学術論文を掲載している。

これまでも環境保護や資源管理に関しては、国際政治においても法学においても、様々な議論や取り組みが行われてきたが、2000 年の国連ミレニアム宣言を踏まえて、2001 年には、国際社会における共通の目標として、ミレニアム開発目標、MDGs（Millennium Development Goals）がまとめられている。MDGs は、2015 年までに達成すべき 8 つの目標を示したものであり、一定の成果を上げたものと考えられているものの、新たな課題も明らかとなったともいわれる。そのため、それをさらに発展させるものとして、2015 年の国連サミットで採択されたものが、SDGs である。SDGs は、2030 年までに達成すべき 17 の目標を示したものである。

近時の日本では、内閣総理大臣を本部長とし、内閣官房長官、外務大臣を副本部長とする SDGs 推進本部が設置され、関係行政機関を連携し、SDGs を総合的、効果的に推進することになっており、SDGs アクションプランが策定されている。また、地方公共団体に向けて、SDGs を原動力にする地方創生が推進されており、SDGs を推進する地方公共団体を SDGs 未来都市に選定するなどしている。

企業においても、ESG（Environment, Social, Governance）が強調されてきており、環境保護や社会的課題に資することが、企業価値を高めることになり、長期的な経営基盤の強化にとって、重要な意味をもつことが認識されてきている。

また、教育分野でも、SDGs の達成にとって重要な役割を果たすであろう ESD（Education for Sustainable Development）に関連する内容が、教育基本法に基づく教育振興基本計画や学習指導要領などに記載されるに至っている。

このように SDGs は、現代社会における大きな潮流の 1 つとなっている。そのため、SDGs の 17 の目標やターゲットを前提にするにしても、それらを批判的検討の対象にするにしても、今日の社会課題の解決に資する研究を進めるためには、SDGs を無視することはできないように思われる。

すでに総合法政策研究会においても、共同研究の成果として、小林直三・根岸忠・菊池直人編『法と持続可能な社会の構築』新日本法規出版（2017 年）を刊行しているが、今回の研究会誌では、あらためて統一テーマとして、SDGs を設定し、4 つの論文を掲載している。

これらの論文が、これからの学界と社会の発展に寄与することを期待する次第である。

〔公開日：2022 年 3 月 31 日〕